

## 【条件付一般競争入札とは】

公告する入札参加資格に一定の条件（所在地など）を付したうえで、その全ての条件を満たす入札参加希望者の競争により落札者を決定する方法です。

なお、落札者の決定については、入札後に入札参加申請者の資格審査を行うこととし、この場合の審査は当該入札の最低価格者のみの資格審査を行い、適格であればその者を落札者と決定し、仮にその者が資格要件に不適格であれば入札を無効とし、次順位の資格審査を同様に行うものとします。



条件付一般競争入札の事務処理の流れは次のとおりです。

<凡例：●／発注者，○／受注者>

